

令和7年度事業計画（案） (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

I. 基本方針

令和7年度は、社団化40周年を迎えた公益社団法人への移行から13年目となる中、基本方針としてはこれまで培ってきた「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」の意識を高め、積極的に各種事業活動に取組んでいくこととする。

こうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き基盤強化のための活動を展開していくとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

II. 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 税制改正への提言事業

地域経済を担う中小企業の活性化は日本経済再生の急務であり、そのための税制整備や事業承継税制の拡充が求められる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築のため、社会保障と税の一括改革が求められる。

当法人会は、全国法人会総連合と連携し、会員アンケート、全国大会等を通じて取り纏めた我が国の将来を展望したこれら建設的な改正要望を地元国會議員、長岡市長、長岡市議会議長に対し提言していく。

(2) 税に関する研修・セミナーの開催事業

税知識の一層の普及啓発のため、会員を含めた多数の市民を対象に、税務に関する研修会・セミナーを開催する。

① 法人税・消費税申告説明会（決算期別開催）

② 税務研修会（講師：税務署、税理士会）

③ 税務講話会（講師：税務署長）

④ その他の実務セミナー

⑤ インターネットセミナーの活用で会員企業の社内研修の充実を図る。

(3) 租税教育活動事業

①租税教育

わが国の次代を担う児童・生徒に対し、国及び地方公共団体の財政を支える租税の意義や役割を認識させ、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解させることを目的として、長岡税務署管内の小中学校が開催する租税教室に青年部会を中心とする会員を講師として派遣することにより租税教育を支援する。

②税に関する絵はがきコンクール

租税教育などを通じて、小学生に「税の大切さ」や「税の果たす役割」について学んでもらい、その知識や感想を絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的として、女性部会による、小学生対象の「税に関する絵はがきコンクールを実施する。

(4) 税の広報事業、会報発行事業

会員企業のみならず広く一般企業・市民に対し、広報誌・ホームページおよびイベント参加者等を通じて税に関する情報、キャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組や添付書類も含めたe-Taxやe LTAXの普及・定着に向けた取組等広く告知する。

社団化40周年を迎えた記念誌の発行を行う。

(5) 研修活動の充実(教材配布・支部研修・インターネットセミナー)

一般企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めるため、関連する有効な研修や教材配布を行う。

また、インターネットセミナーを活用した一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽につながる研修活動の充実に努める。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために極めて重要であることから、国税当局等と協力し、「自主点検チェックシート」の活用推進を図り、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(7) キャッシュレス納付の推進

添付書類も含めたe-Tax等の普及およびキャッシュレス納付の利用拡大となる取組みを進める。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業

(1) 講演会、セミナーの開催

活動の軸足を「税」に置きつつ、さらに広く地域社会に貢献するための活動として政治、経済、文化等さまざまなテーマの講演会・セミナーを開催し、社会貢献活動に取り組む。

令和7年度は社団化40周年にあたり、著名な講師を招聘し記念講演会を開催する。

(2) 社会貢献活動への取り組み

各地域における経済社会環境の改善、活性化に資する事業として、育樹・植樹、花壇整備等の地域環境整備および地域の祭り等に支援・協力する。

- ① 花いっぱい活動や地域の植栽活動
- ② 各地域の夏祭り等に参加・協賛
- ③ 市民活動フェスタ

3. 法人会の活動を支援することを目的とする事業

(1) 組織の充実・強化

法人会組織を存続・発展させる観点から、組織基盤維持、強化ならびに会員拡大を図るための諸施策を実施する。

会員企業の活性化、会員企業の企業価値の向上に資する事業の展開を目指す。

(2) 広報活動

会報誌の発行、ホームページ掲載、地域の祭り参加等を通じて、法人会の知名度向上や活動内容の周知を図り、会員増強に資する広報活動に取組む。

令和7年度は社団化40周年となる記念誌を発行する。

(3) 青年・女性部会活動

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」に積極的に取り組む。
- ② 女性部会も租税教育として「税に関する絵はがきコンクール」に積極的に取り組む。
- ③ 青年部会：全国青年の集い、県連青年部会合同セミナーへの参加。
- ④ 女性部会：研修旅行、全国女性フォーラム、県連女性部会合同セミナーへの参加。

(4) 会員交流

異業種交流の場づくりとして県連、局連、全国大会等にも参加者を募り、法人会活動の活性化に資する。

4. 法人会の福利厚生の向上に資することを目的とする事業

会員企業の福利厚生に資するため、また法人会の財政基盤の安定化を図るため、福利厚生制度収入確保のための活動に注力する。

5. その他、当会の目的を達成するため必要な事業

前記1(1)に資するため「全国大会」「税制セミナー」への参加、及び前記1(2)に資するため「青年の集い」「女性フォーラム」「局連青年部会合同セミナー」「局連女性部会合同セミナー」「県連青年部会合同セミナー」「県連女性部会合同セミナー」等に参加する。

また、「健康経営プロジェクト」を法人会事業とする取組は県連とも連携し検討していく。

以上